

# 議会報告 てくてく

# 皆様の声を市政にとどける くらしげ政樹

議会控室(025-226-3450)

携 帯(090-2479-5094)



日本共産党くらしげ政樹事務所

新潟市秋葉区田家2-2-19

(Tel/Fax 0250-22-1393)

## 住民投票条例制定…署名運動始まる

# BRTは住民投票で決めよう

1ヶ月に4回も交通事故起こした連節バス、乗換の不便、ダイヤの乱れ、学校や会社の始業に間に合わない等、次から次へと起こる混乱に、市民の批判は広がっています。



市長も、市議会も、「BRT中止の請願」に耳を傾けようとはしません。本当にBRTは必要なのでしょうか。BRT直接請求実行委員会(代表斉藤裕弁護士)は、この問題の解決のため、市民の声を聞く必要があると考え、住民投票を行うべきだとして住民投票条例制定を求める直接請求運動を開始しました。

これまで、首尾一貫、「BRTは中止せよ」と行動してきた日本共産党は、この運動を支持し、実行委員会の1員として署名運動を進めます。市民の皆様の協力をお願いします。

私も、受任者の1人として頑張ります。

## 署名期間 10月30日～12月28日

### 議会とBRT

9月議会の一般質問でBRTに触れた質問をしたのは5人、うち3人は賛成の立場からでした。しかし、いずれも歯切れの悪い質問でした。議員は51人いますが、一般質問だけではBRTに対する議員の考えはわかりません。そこで参考になるのが請願、陳情への態度です。これは6月議会でも同じでした。6月議会では16項目もありましたが、すべてに賛成(つまりBRTに反対)したのは日本共産党だけでした。

今現在の議会ではBRTに明確に反対と

### くらしげ政樹

言えるのは日本共産党の6人を含め、多くみても10人弱でしょう。今回の直接請求で住民投票条例を成立させるには議員の態度を変えさせなければなりません。有権者の50分の1の署名14,000を大きく超えて集めれば議員の態度も変えさせることができます。どこへ行ってもBRTの直接請求が話題になる、「もう署名した?」があいさつ代わりになるような動きを作りだし、「住民投票でBRTの白黒ハッキリつけよう」と運動しましょう。

# 宮城県議選 4から8議席に倍増

## 「国民連合政府」の声広がる

10月25日、投開票された宮城県議選の結果は、日本全体に大きな衝撃となって広がりました。自民党は、選挙前から4議席減らして過半数割れ、共産党は4から8へと大躍進し、県議会第2党になりました。

「戦争法廃止!」「原発再稼働反対」「TPPで日本の農業をつぶすな」「福祉と生活を切り捨てるな」…、国民の切実な願いに背を向ける自民・公明政治に宮城県民は、「投票」という手段で反撃を加えてきました。この動きは、今後、日本全国に広がることでしょう。



## 国民の運動と世論が新しい政治をつくる

10月29日、「秋葉区9条の会」と「戦争をさせない1000人委員会」とが呼びかけた「戦争法廃止の集会とパレード」が新津本町中央公園で開かれました。



10月19日 秋葉区平和行動＝リオンドール交差点 10月29日 「戦争法廃止」集会とパレード  
＝新津本町

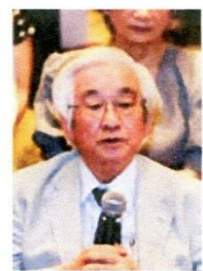
### 虚心坦懐に力を合わせて

今度の政府のやり方は民意をちっともくみ上げていない。そこが一番ひどい。法案に反対した野党で「戦争法廃止の国民連合政府」をつくろうという共産党のよびかけは、たいへん結構です。お互いに虚心坦懐(たんかい)に力を合わせてほしい。(瀬戸内寂聴さん)



### 野党は団結して自民政権退陣を

共産党が「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」の一点での国民連合政府の実現をよびかけたのは、非常に時宜を得た提案だと思います。今こそ野党が団結し、現政権を退陣に追いやらなくては。



(京大名誉教授・ノーベル物理学賞 益川敏英さん)

